

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育
 機関名 : 東京医科歯科大学
 主たる研究科・専攻等 : 大学院医歯学総合研究科・顎顔面頸部機能再建学系専攻
 取組代表者名 : 森田 育男
 キーワード : 複数研究指導、基礎臨床融合、コースワーク

I. 研究科・専攻の概要・目的

1. 概要

表1 教員組織の構成

研究科専攻名	課程区分	教授(名)		准教授(名)		講師(名)		助教(名)		合計(名)	
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
医歯学総合研究科・顎顔面頸部機能再建学系専攻	博士課程(一貫制)	8	0	6	0	6	0	17	0	37	0
上記のうち外国人教員				0	0	0	0	0	0	1	0
専任教員のうち他大学を経験したことのある者				5	0	1	0	3	0	8	0
医歯学総合研究科・口腔機能再構築学系専攻	博士課程(一貫制)	15	0	11	0	11	0	46	0	83	0
上記のうち外国人教員				0	0	0	0	0	0	0	0
専任教員のうち他大学を経験したことのある者				10	0	5	0	4	0	7	0
医歯学総合研究科・生体支持組織学系専攻	博士課程(一貫制)	8	0	7	0	2	0	15	0	32	0
上記のうち外国人教員				0	0	0	0	0	0	1	0
専任教員のうち他大学を経験したことのある者				7	0	6	0	0	0	10	0
医歯学総合研究科・環境社会医歯学系専攻	博士課程(一貫制)	8	0	4	0	2	0	12	0	26	0
上記のうち外国人教員				0	0	0	0	0	0	0	0
専任教員のうち他大学を経験したことのある者				7	0	2	0	1	0	6	0
医歯学総合研究科・老人制御学系専攻	博士課程(一貫制)	6	0	1	0	3	0	9	0	19	0
上記のうち外国人教員				0	0	0	0	0	0	0	0
専任教員のうち他大学を経験したことのある者				5	0	1	0	2	0	2	0
医歯学総合研究科・全人的医療開発学系専攻	博士課程(一貫制)	4	0	4	0	1	0	3	0	12	0
上記のうち外国人教員				0	0	0	0	0	0	0	0
専任教員のうち他大学を経験したことのある者				4	0	3	0	1	0	2	0
医歯学総合研究科・生態環境応答学系専攻	博士課程(一貫制)	6	0	5	0	1	0	12	0	24	0
上記のうち外国人教員				0	0	0	0	0	0	0	0
専任教員のうち他大学を経験したことのある者				6	0	5	0	1	0	7	0

表2 専攻の入学定員等（平成22年度）

研究科専攻名	課程区分	修業年限(年)	入学定員(人)	収容定員(人)	定員充足率(%)	学位	開設年度(西暦)	備考(基礎となる学部等)
医歯学総合研究科・顎顔面頸部機能再建学系専攻	博士課程(一貫制)	4	30	120	99	博士(医学) 博士(歯学) 博士(学術)	1999	医学部医学科 歯学部歯学科
医歯学総合研究科・口腔機能再構築学系専攻	博士課程(一貫制)	4	42	168	130	博士(医学) 博士(歯学) 博士(学術)	2000	医学部医学科 歯学部歯学科
医歯学総合研究科・生体支持組織学系専攻	博士課程(一貫制)	4	18	72	86	博士(医学) 博士(歯学) 博士(学術)	2000	医学部医学科 歯学部歯学科
医歯学総合研究科・環境社会医歯学系専攻	博士課程(一貫制)	4	20	80	115	博士(医学) 博士(歯学) 博士(学術)	2000	医学部医学科 歯学部歯学科
医歯学総合研究科・老化制御学系専攻	博士課程(一貫制)	4	10	40	175	博士(医学) 博士(歯学) 博士(学術)	2000	医学部医学科 歯学部歯学科
医歯学総合研究科・全人的医療開発学系専攻	博士課程(一貫制)	4	8	32	109	博士(医学) 博士(歯学) 博士(学術)	1999	医学部医学科 歯学部歯学科
医歯学総合研究科・生態環境応答学系専攻	博士課程(一貫制)	4	17	68	81	博士(医学) 博士(歯学) 博士(学術)	2000	医学部医学科 歯学部歯学科

2. 目的

医歯学総合研究科は、①世界をリードする研究者の養成、②アカデミックドクターの養成について学則上に明記している。①については、本研究科は医学と歯学の緊密な連携のもと基礎と臨床の融合並びに学際領域の相互連携が図られていることにより、基礎と臨床の融合を図る臨床指向型研究分野で世界をリードする研究者を養成する。また、医学と歯学の教育研究の融合が推進されることで、それぞれの研究の高度化が行われるのみでなく、学際領域、境界領域を含めた医歯学における研究分野が拡大される。これにより医歯学学際型研究分野で世界をリードする研究者を養成する。②については、医学と歯学の教育研究が相互補完的であり、医学と歯学の教育研究の融合が推進されるので医学、医歯学、歯学のそれぞれの領域の高度の専門知識・技能が養成される。これにより医歯学領域を連携させる医歯学統合的医療を遂行できる医療人を養成する。また、分化から統合化を目指す全人的診断治療の進歩に貢献する医療人を養成する。これらの人材養成目的を学則に定め、実質化する体系的な教育課程を編成し、大学院教育を実施している。

II. 教育プログラムの目的・特色

1. 目的

これまでに確立された東京医科歯科大学の大学院教育システムを土台としてさらなる質の向上を目指したものである。国際的な研究者養成に必須である授業科目を教育課程の初期段階で履修し、ま

たそれぞれのコースにおける授業履修によって学際的感覚を養うことを可能とする。さらに研究について各大学院生に複数の指導教員を設定することで研究指導の偏りをなくすだけでなく、学際性および研究内容の向上を期待する。また、本研究科のほぼ全員の学生が英文により博士論文を作成することを鑑み、3、4年次には英文による研究論文作成のための単位認定必修科目（Technical and Scientific Writing 指導）の履修、国外講師招聘による特別講義および少人数グループセミナーの履修（研究センス、コミュニケーション能力の養成）、各分野長への研究実習 TA、RA 活動の依頼を行う（教育センス、研究センスを涵養する）。以上、本プログラムによって東京医科歯科大学博士課程教育を底上げし、さらに国際的、学際的センスを持った医療人の養成を目的とする。

2. 特色

医療に対する現代社会のニーズとして、再生医療、新規治療、予防的処置の開発が挙げられる。基礎研究と臨床研究に分かれ、さらに各分野に専門化かつ細分化している研究を統合した研究開発チームが必要であり、開発後には世界に向けて情報および技術を発信していく必要がある。本プログラムでは大学院教育全体を底上げし、国際的、学際的センスを持った医療人を養成する。大学院生のみならず、課程修了後も基礎・臨床融合型のボーダレス研究を継続していくことにより、教員のレベルもアップし、チームを統率していく国際的医療人が養成される。

これまでも東京医科歯科大学医歯学総合研究科において、ゆるやかな基礎系研究分野と臨床系研究分野との連携は行われてきたが、本プログラムでは、これをより具体的に推し進め、グループ化してコースとし、教育および研究に対してより深い連携関係を構築していくものである、これまでの多くのプログラムが選抜された一部の学生を対象としたものであったのに対し、本プログラムは全ての大学院生を対象とし、教育体制そのものの改革を試みている。また、本プログラムは既存の教育体制をさらにシステム化し、国際化などの付加価値をつけるとともに、全国の大学院教育におけるモデルとなるよう構築されており、具体的かつ実現性の高いプログラムである。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

1. 平成 20 年度

(1) 実施体制の確立

医歯学総合研究科・研究科委員会のもと設置されている大学院先端研究委員会を中心に、本プログラムの具体的な実施計画を明文化してホームページ、冊子体を作成し、その趣旨と内容・実施を学生に周知する。具体的には、4 コースの設置を行い、医歯学総合研究科の教員一人一人を分野に所属するとともに、自分の研究テーマに適したコースを選択させる。このコース内でリーダー、サブリーダーを選出する。さらに、先端研究委員会、およびコースリーダー、サブリーダーによって校正されるプログラムコーディネーターにより、各コースにおける重要課題研究を設定する。設置後は毎月開催されるプログラムコーディネーター会議での内容を研究科委員会で協議し、承認を得た上で執行していくこととする。

(2) 評価体制の確立

プログラム評価委員会およびコースリーダー・サブリーダー会議を設置し、評価基準、項目、方法を決定し、公開する。

(3) 大学院課程教育の実質的整備

各大学院生に対する 3 人以上の指導教員の選出を行い、大学院生の研究テーマのブラッシュアップ、研究指導を行う。指導教員は必ず基礎分野教員および臨床分野教員の両方を含み、研究指導は各ユニット（1 学生＋指導教員 3 人）で行う。また、すでに研究を行っている学生に関しては、各ユニットでヒアリングを行い、軌道修正を含めて研究指導を行う。単位認定に係る履修プログラムの再編成を

行うとともに、共通履修科目を作成し、単位認定を行うため博士課程教育委員会の承認を得るための準備を行う。

(4) 情報発信・広報

ホームページにより本プログラムの内容を公開する。

2.平成 21 年度

(1) 実施体制の確立

各コースにおける研究の進捗状況について検討し、問題点を抽出して解決法を検討する。

(2) 評価体制の確立

プログラム評価委員会で、初年度の評価を実施し、その問題点をコーディネーターに提示する。この問題点に関し、コーディネーターは解決法を検討し、ホームページ上で公開する。コースリーダー・サブリーダー会議において、各ユニットの進捗状況の評価（各ユニットの自己点検・評価、客観評価）を行い、プラス評価にはインセンティブ付与を、マイナス評価には指導体制の変更をコーディネーター会議に進言する。コーディネーターは、その評価のもと各ユニットの評価とともに、コースリーダー・サブリーダーの評価もあわせて行う。

(3) 大学院課程教育の実質的整備

履修プログラムの認定を受け、学則の変更を行う。大学院教員 FD を行い、このシステムの内容を教員に熟知させるとともに、大学院生の研究計画ブラッシュアップをするためのセミナーを実施する、教育支援制度の充実のためにリサーチアシスタントの拡充を行う。

(4) 情報発信・広報

ホームページにおける本プログラムの内容を順次公表するとともに、ポスターやパンフレットの作成や説明会の開催を通して本プログラムの趣旨・内容について大学内部とともに外部へ発信する。

3. 平成 22 年度

(1) 実施体制の確立

前年度から引き続き実施体制の確立を目指す。各コースの重要課題研究の確認を行い、必要であれば修正を行う。各コースにおける研究の進捗状況について検討し、問題点を抽出して解決法を検討する。

(2) 評価体制の確立

内部評価委員による内部評価を行い、プログラムの改善点を抽出する。

外部評価委員による外部評価を行い、プログラム継続上の改善点を明らかにする。

(3) 大学院課程教育の実質的整備

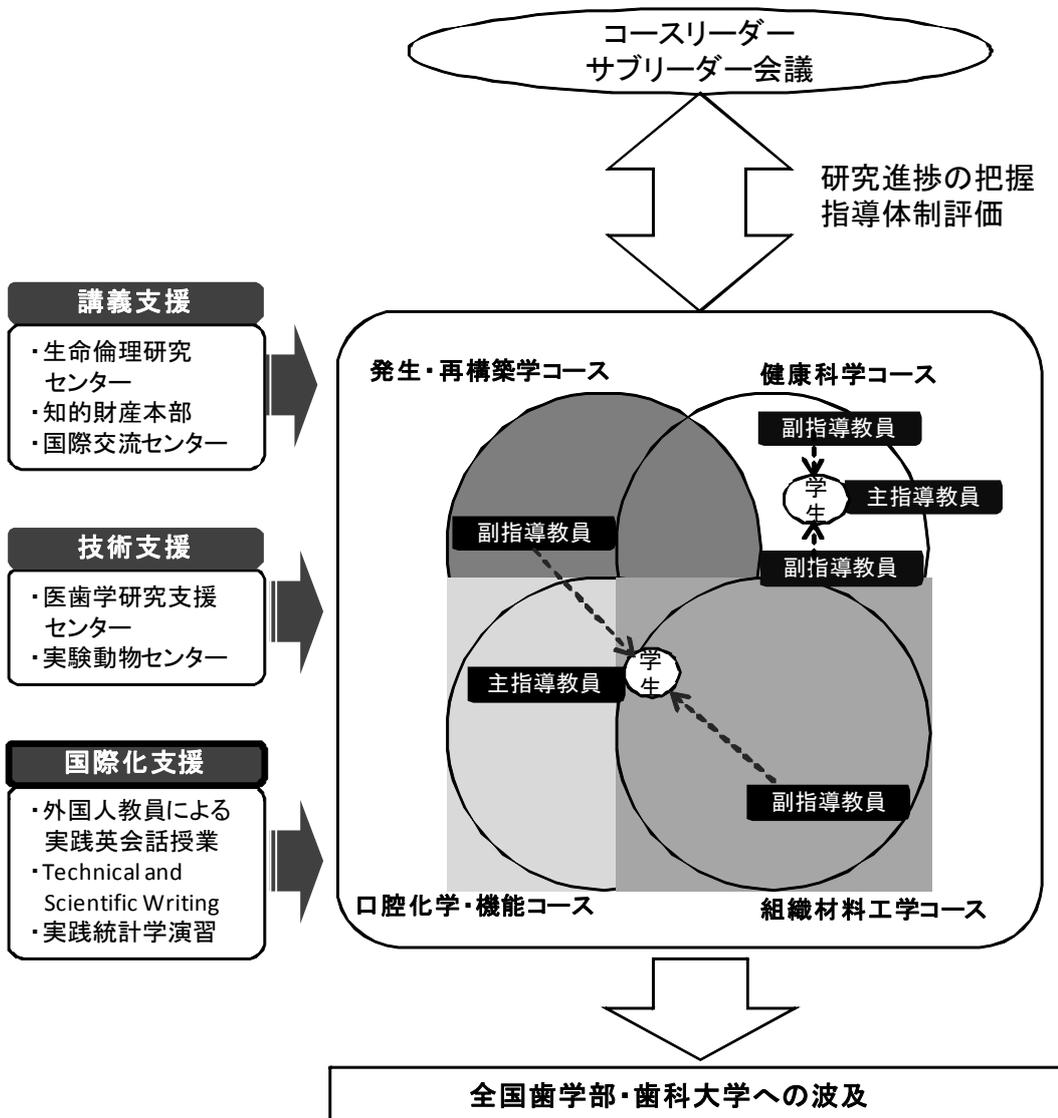
前年度に引き続き検討を行う。

3 年間のプログラム実施を受け、本格的運用のための準備を行う。すなわち、本プログラムの継続のための整備を行う。引き続き、大学院教員 FD を行い、このシステムを教員に熟知させる。各大学院生に対する指導教員の適性を検討する。

(4) 情報発信・広報

本プログラムの内容について公開するホームページを整備するとともに、本プログラムの内容説明、

教育成果・実績、問題点を討論するためのシンポジウムを開催し、本プログラムの実施内容について広く社会に公開し、医学系にも適用させることで全学的なシステムへの発展を目指す。さらに新しい大学院課程教育として他大学へ発信し、新しい教育システムの共有を図る。



医歯学総合研究科所属大学院教員は分野に所属するとともに、各コースに所属する。博士課程の学生は指導教員の所属するコースに配属され、そのコース内の複数の教員による基礎・臨床融合型ボーダレス教育・研究指導を受ける。

図1 プロセスの概念図

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) カリキュラムの実施状況

① 4つのコースの設置

基礎研究と臨床研究との連携を促進するため、分野に所属すると同時に4つのコースのいずれかを選択するシステムを導入した。FDおよびパンフレット等でプログラムの意義について周知し

た結果、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科（歯系）に所属する教員のほぼ 100%がコースを選択し、本プログラムに参加した。

②コース特論

H21 年度から 4 コースのコース授業をコース特論として単位化した。H21 年度は各コース授業を全 15 回としたが、H22 年度からは各コース授業を 10 回とし、生命倫理関連授業全 3 回および知的財産関連授業全 2 回を共通授業としてコース特論に含むように変更した。各コース所属教員の協力のもと、学外講師も招聘(全講義の 10%前後)してコース授業を設定した。質の高いカリキュラムを組んだことにより、各授業においては単位履修者以外の学生、コース内外教員の参加が得られた。生命倫理関連授業および知的財産関連授業については、参加自由の特別講義では出席者数が少ないことが問題となっていたが、コース授業に含むことによってコース特論を選択した学生の大部分が聴講するようになり、大学院生に内容の重要性を認知させることができた。

③外国人教員による実践英会話授業

大学院生の英語によるコミュニケーション能力の向上を目的とし、英会話授業を平成 21 年 2 月から開始した。原則として大学院 1、2 年生を対象として講師と 1 対 1 の面接によりクラス分けを行い、basic class、intermediate class および advanced class に分け、原則として週 1 回 1 時間の授業を行った。3 年生以上の大学院生の中に、継続して授業に参加したいという希望があったため、H21 年度からは continuing class を設置した。

④Technical and Scientific Writing : 主に大学院 3,4 年生を対象とし、英語論文執筆など能力向上のため、Technical and Scientific Writing の授業を行った。2 時間×5 回の講義を 1 クールとし、同一内容で H21 年度は 3 クール、H22 年度は 2 クール実施した。適切な単語の選び方から論理構成まで、論文執筆のための基礎知識が習得された。

⑤実践統計学演習：実験計画から論文作成まで、統計解析の問題が生じた場合に随時相談を受け付けた。相談内容は論文を投稿するにあたって検定手法に関して疑問が生じた例、論文投稿後、統計処理が不適との指摘を受けた例など（H20 年度（11 月以降）11 件、H21 年度 20 件、H22 年度 31 件）があり、いずれも相談によって問題が解決した。

⑥セミナーの実施状況

国内外から講師を招聘してセミナーを開催した（計 9 回）。セミナーは毎回最先端のトピックを取り上げ、基本的に英語で講演を行った。コース授業は主として日本語で講義が行われており、日本語が不得意な留学生はコース特論を履修しにくいのが、コース特論以外で質の高い講義を受けられる機会を提供した。日本人学生にとっては英語の講義を聴講する良い機会となった。

⑦3 人指導体制による research progress meeting の実施

大学医歯学総合研究科（歯系）の全ての分野が本プログラムへ参加し、H21 年度から全大学院生について主指導教員 1 名、副指導教員 2 名が決定された。H21 年度 12 月からほぼ 6 ヶ月に 1 度の research progress meeting を実施する体制を確立した。大学院生は research progress meeting 実施後にコースリーダーに報告書を提出し、コースリーダーは報告書によってコース内の大学院生の進捗状況を確認し、RA 採用あるいは国際学会への派遣に際しての参考とした。

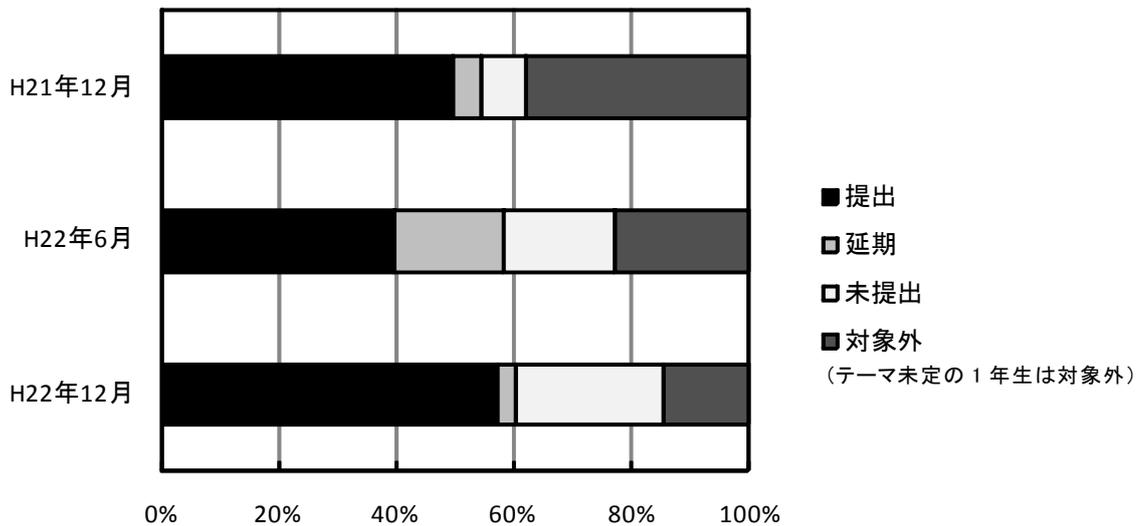


図2 research progress meeting 実施および報告書提出状況

(2) 優秀な若手研究者の発掘・支援

①research assistant(RA)採用

医歯学総合研究科（歯学系）に所属する大学院生のなかから RA を公募し、プログラムコーディネーターの協議によって数名を選抜した。審査にあたっては授業への出席状況、研究に対する姿勢、実績等を考慮し、research progress meeting 報告書も参考とした。RA は各講座等が行う研究プロジェクト等を効果的に推進するため、研究担当者として従事し、当該研究活動に必要な業務を行うことし、本学の規定に従って給与を支給した。

表3 学生支援状況

	RA	国際学会派遣
H20年度	4名 (推薦)	なし
H21年度	8名 (16名応募)	1名 (推薦) Gordon Research Conferences(ベンチュラ：H22年3月13～21日)
H22年度	16名 (62名応募)	5名 (46名応募) Montreal 2010 13th World congress on pain (モントリオール：H22年8月29日～9月2日) International Association for Dental Research (バルセロナ：H22年7月14日～17日) American Society for Bone and Mineral Research Annual Meeting 2010 (トロント：H22年10月15日～19日) International Conference of Asia Academy of Preventive Dentistry(クアラルンプール：H22年11月9日～11日) The 16th international onference of the international society of differentiation (奈良：H22年11月15日～18日)

②国際学会への派遣

医歯学総合研究科（歯学系）に所属する大学院生のなかで、国際学会で発表する大学院生につ

いて旅費等を援助した。公募制とし、募集の中からプログラムコーディネーターの協議によって数名を選抜した。審査に当たっては応募書類の他、research progress meeting 報告書も参考とした。

年度が進むに従って応募者数が増え、これは、プログラムが広く浸透したことによって学生に研究態度、研究業績などに対してはインセンティブが与えられるという認識が生まれ、研究意欲が向上した結果であると考えられた。

2. 教育プログラムの成果について

H21 年度からコース授業は、履修生以外にも開放された。教員や、他のコースを履修している大学院生の参加も認められており、受講した大学院生の 95%以上が有意義であったとしていることから、講義内容の質が高いことが示された。知的財産関連講義及び生命倫理関連講義については、H22 年度から単位化したため、コース特論を履修した大学院生が講義に参加するようになり、これによって、知的財産および生命倫理の重要性がより多くの大学院生に認識された。

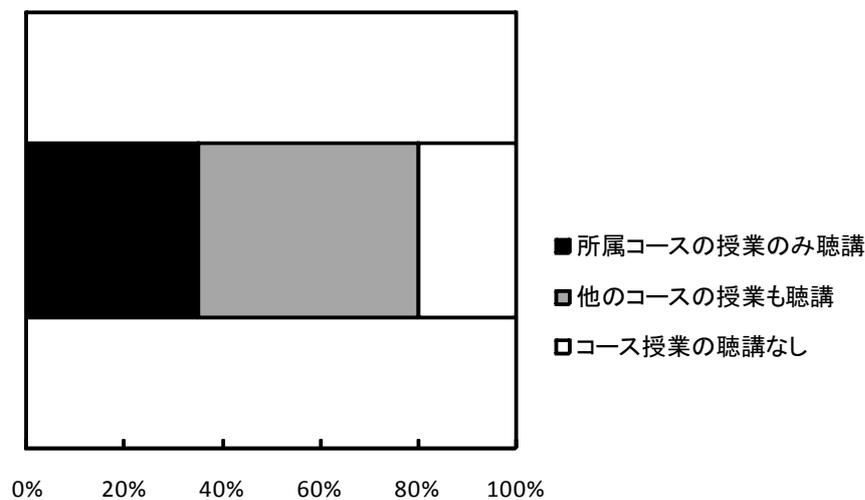


図 3 大学院生のコース授業聴講状況

国際化支援策として実施した英会話、Technical and Scientific Writing、実践統計学演習の参加者へのアンケートでは、役に立ったという回答が多かった。これらの授業により、英語に関しては英語での学会発表、論文作成に役に立ったとの意見があり、統計に関しては、論文投稿時に指摘された問題点が解決され、論文が受理されたとの意見があった。

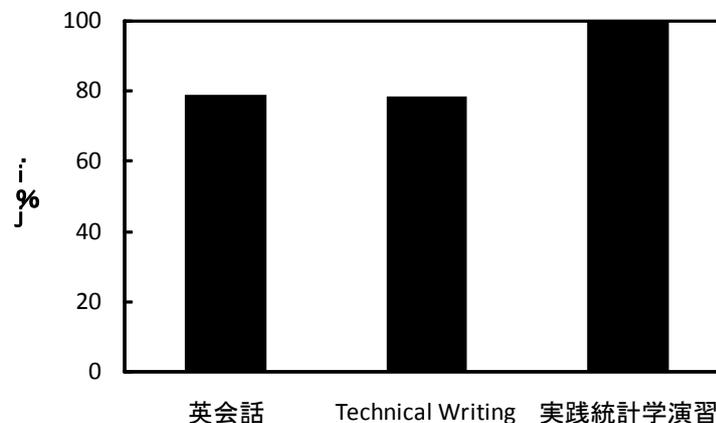


図 4 英会話、Technical and Scientific Writing、実践統計学演習が役に立ったと回答した学生の割合

3 人指導体制による research progress meeting には全員が参加しており、大学院 1 年生全員

に主指導教員を決め、全ての2年生のテーマおよび指導教員が決定するとシステムおよび年2回の research progress meeting を行うというスケジュールを確立した。定期的に meeting を行い、報告書を提出することで、研究の進捗状況、実績等が把握しやすい体制が確立された。

また、3人指導体制に参加している教員は、歯学系教員のみならず、医学系教員、難治疾患研究所、生体材料工学研究所の教員も含まれることより、教員レベルでの基礎と臨床の融合型研究、医歯工融合型研究がより一層推進された。

大学院生および教員へのアンケートでも、research progress meeting の必要性が認められた。

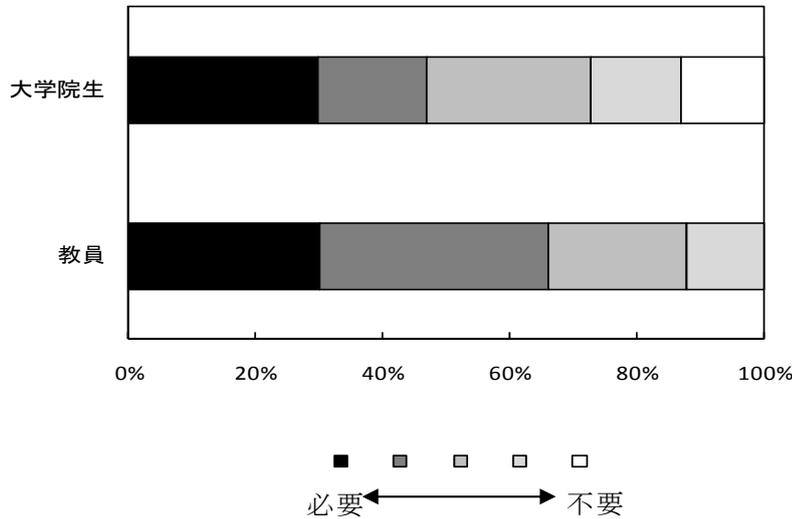


図5 research progress meeting の必要性について

大学院の学生の研究レベルの上昇、期間内での学位取得率を増加させることは本プログラムの目的の一つである。日本学術振興会の G-COE プログラムが本学で採択されており、このプログラムで super student を採用している。競争率は約2倍であるが、歯学系学生が7割以上選ばれかつその数が年度を追って増加した。

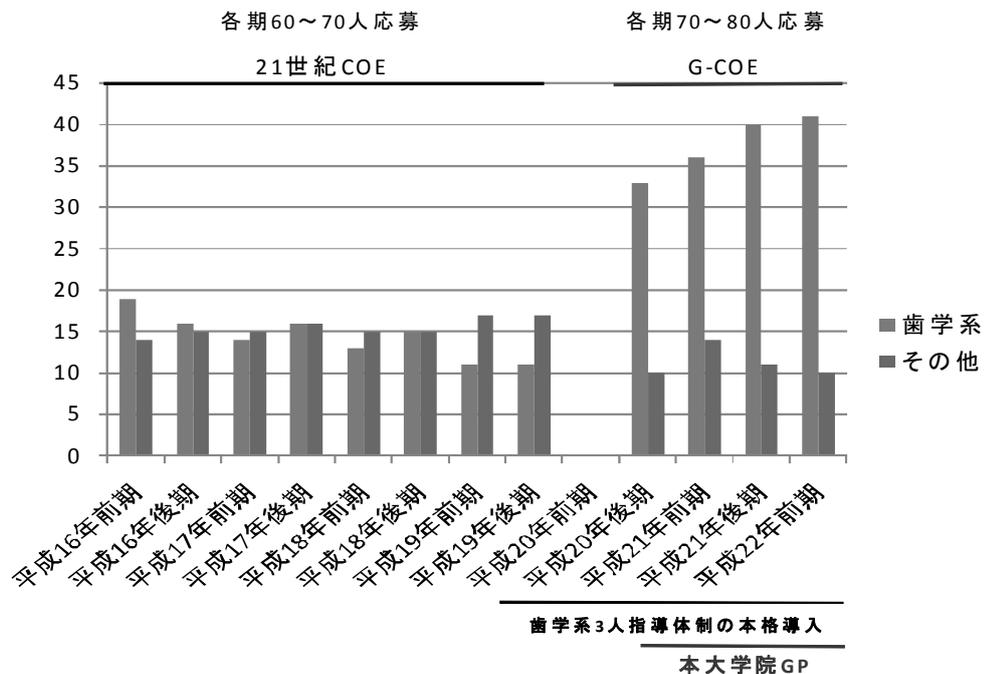


図6 G-COE super student 採用状況

また、本プログラムによる research progress meeting 開始前の H20 年度修了生と、開始後の

H21 年度修了生とでは、後者の方が修了時に既に学位取得済みの学生の割合が多かった。

これらの結果は、research progress meeting を行うことで研究がより順調に進んでいることを示している。

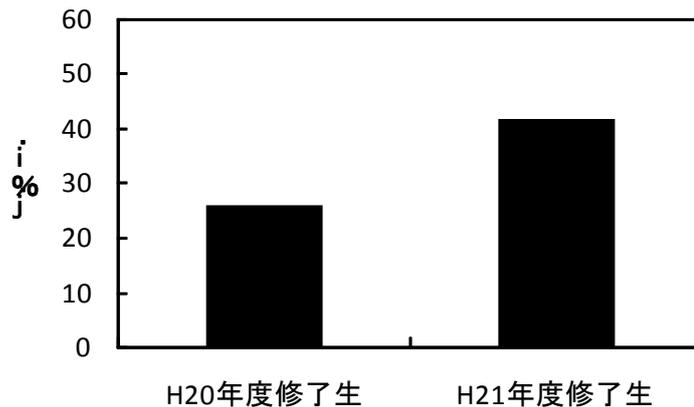


図 7 大学院修了時に学位取得済みであるが学生の割合

ワーキンググループなどの学内評価機関に加え、国内外の評価者による外部評価を毎年実施し、プログラムのチェックと改善に努めた。その結果、外部評価でもすべての項目（目標の重要度、目標へのアプローチ法、プログラムの進捗状況、目標到達への可能性）で高い評価を受けた。最終評価でも目標への到達度が 3.75 点（4 点満点）であった。

表 4 外部評価

	年月日	評価者	目標の重要度 1→4	目標へのアプローチ法 は適切か 1→4	目標への到達可能性 1→4	プログラムが 予定どおり 進んでいるか 1→4	
事前 評価	H21.2.19	National Taiwan University (TNU)	4 4	4 4	4 3		
	H21.2.20	Taipei Medical University (TMU)	3	4	3		
	H21.3.2	Soul National University (SNU)	4 4	4 4	4 4		
	H21.3.17	Kanazawa Univesrity	4	4	3		
中間 評価	H21.8.25	University of California, San Francisco (UCSF)	4 4	4 3	3 4		
	H22.2.2	TNU	4	3	4		
	H22.3.1	TMU	4	4	4		4
	H22.3.2	King's College London	4	4	4		4
	H22.3.24	UCSF	4	4	4		4
	H22.6.17	UCSF	4	4	4		4
	H22.1.7	UCSF	4	4	4	4	
	年月日	評価者	目標への到達度：1→4				
最終 評価	H23.2.18	NTU	4				
	H23.2.18	SNU	3				
	H23.2.18	Chulalongkorn University	4 4				

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

research progress meeting の必要性は認められているが、実施内容、実施回数については検討する必要がある。一人の教員が多くの学生の指導教員となっている場合があり、meeting 回数を増やすことで負担が大きくなるとともに、日程調整が困難であるという問題が生じている。指導教員を選ぶ際に少数の教員に負担が集中しないよう考慮が必要である。また、現在は年 2 回の research progress meeting を定着させることが優先であるため、6 月末および 12 月末を報告書提出締め切り日としているが、日程調整の問題で締め切り日に間に合わない場合は、提出を遅らせることを認めることで対処している。定期的に meeting を行うことを重視し、日程については幅をもたせることで日程調整の難しさを緩和できるものと考えている。

また、アンケート調査で 20%の学生が research progress meeting の必要性に疑問を持っている。このことは、指導教員の選択、能力、やる気などに問題があることを意味しており、複数指導教員の選び方に対する改善の余地を残している。

大学評価において、本プログラムに対する高い評価が得られたことにより、本プログラムの内容が第 II 期中期計画にも記載され、本補助事業終了後も本プログラムの継続性が担保された。また、H23 年度のフォローアップにも採択され、日本歯科医学教育学会での発表などを含め、プログラムの全国波及システムの構築を目標としている。

4. 社会への情報提供

(1) ホームページ

H20 年 12 月にホームページを開設した。平均して月に 3~4 回更新し、プログラム概要紹介の他、授業およびセミナーの案内、research progress meeting 案内、RA 等の公募についての案内を行った。

(2) パンフレット、報告書による広報

広報用パンフレット (H21 年 1 月)、中間報告書 (H22 年月)、最終報告書 (H23 年 3 月) を作成し、学内 (教員および大学院生) および全国の医・歯系大学院に送付した。

(3) 他大学あるいは学会での発表

下記の大学院の FD 研修および学会で本プログラムについて発表した。

- H21 年 3 月 19 日 新潟大学歯学部大学院
- H22 年 7 月 17 日 松本歯科大学大学院
- H22 年 7 月 23 日 日本歯科医学教育学会 (ポスター発表)
- H22 年 8 月 20 日 大阪歯科大学大学院

(4) 海外での発表：下記の大学で本プログラムについての発表および情報交換を行った。

- H21 年 2 月 19 日 国立台湾大学 (台湾)
- H21 年 2 月 20 日 台北医学大学 (台湾)
- H21 年 2 月 20 日 成功大学 (台湾)
- H21 年 6 月 15 日 ナレスワン大学 (タイ)
- H21 年 6 月 17 日 チュラロンコン大学 (タイ)

(5) シンポジウム

H23 年 1 月 26 日 東京医科歯科大学において「大学教育改革支援プログラム (医療系) シンポジウム」を開催した。H20 年度大学院教育改革支援プログラム (医療系) に採択されたプログラムのうち 14 のプログラムが参加し、各プログラムの成果報告および討議を行った。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

上述したように、本プログラム開始後、新潟大学歯学部大学院、松本歯科大学大学院、大阪歯科大学大学院で、このプログラムの紹介を行い、さらに、日本歯科医学教育学会や先端歯学国際教育研究ネットワークサマースクールの特別講演においても、本プログラムの有用性を発表、普及を行った。また、本年7月15日～17日に開催される第30回日本歯科医学教育学会総会・学術大会および記念大会においても、本プログラムの3年間の実績を講演することになっている。また、本年1月26日に平成20年度に採択された大学間で行われた「大学教育改革支援プログラム（医療系）シンポジウム」においても、参加者からは最も興味のあるプログラムという評価を受けた。また、中央教育審議会医療系大学院ワーキンググループの一員としてグローバル化社会の大学院教育という答申の中に、本プログラムで得られた成果を反映させた。

本プログラムの大学院教育へ果たした役割としては、大学院における研究においては、研究計画案にのっとり目標設定の必要性、複数教員による研究指導による研究のレベルの上昇が可能となる、若手教員の教育研究の独立意識が高まるなど、研究の円滑な遂行のための方策が必要なことが教員に理解されたことが挙げられるとともに、デンタルサイエンスに対する基礎・臨床分野における共通認識が深まったことが挙げられる。また、副次的効果としては、研究の透明性が確保されたことにより研究不正の防止、教員・学生間に生じる個人的問題の減少などが挙げられる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本プログラム終了後、本学で独自で行っている学長裁量経費によるプログラム終了プログラムのフォローアップ支援プログラムに最高点で選択され、平成23年度からは、このフォローアップ基金によってコーディネーター教員の雇用が確保され、英語の授業（本プログラムとは別枠で、全学で対応）を除くプログラムはすべて継続している。

一方、本プログラムは歯学系大学院に限定されたプログラムであったが、平成24年の大学院改革においては、医歯学総合研究科と生命情報科学教育部の統合が行われる予定であり、本プログラムの全学波及が可能となったため、現在、その準備を行っているところである。

また、恒常的な展開に関しては、本プログラムが導入された平成20年には、すでに下記のように本プログラム自体を単位化している。

医歯学総合研究科（歯学系）コース特論 6単位

1. 担当教員 ボードレス教育責任者/問合せ先：分子細胞機能学分野 森田育男 TEL 5803-5575

2. 授業科目の教育内容および講義日時

医歯学総合研究科博士課程（歯学系）に4つのコースを設置し、各々のコースにおいて通年で大学院講義を行います。なお、今年度の日程、講演者、講義場所等については決定次第、掲示板およびWeb-CT、ホームページ等で随時お知らせします。

なお、4つのコースは、1. 発生・再構築学コース、2. 口腔化学・機能コース

3. 健康科学コース、4. 組織材料工学コース

で、「医歯学総合研究科（歯学系）コース特論」6単位として認定されます。

3. 評価方法

4つのコースから1コースを選択し、講義への出席と授業への取り組みを評価します。さらに research progress meeting を実施し、これらの総合判断により6単位が認定されます。research progress meeting については、個々に研究の進捗状況が異なるため、2年終了時までを評価します

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>学際的、国際的センスを有した研究者、臨床歯科医を養成するという目的に沿って、分野、基礎、臨床の枠を超えたボーダレス教育を体系化し、3人指導体制、Research progress meeting、国際化支援等を実施して成果を上げており、大学院教育の改善・充実に貢献している。</p> <p>入学志願者数、学会発表数、論文数が増加傾向にあり、課程修了時の学位取得者数が増加しており、GCOEの学内公募によるsuper student採用率が高く、また、外部評価で高い評価を受けているなど、大きな成果が認められる。</p> <p>今後の課題については教員・学生アンケート等である程度把握されており、改善のための方策をさらに具体化することにより、今後のさらなる発展が期待できる。</p> <p>本教育プログラムについては、ホームページ、報告書、パンフレット、他大学院・学会で積極的な紹介を行い、情報提供に努めている。更に得られた成果について積極的にアピールすることにより、他大学院への波及効果を生むことが期待される。</p> <p>留意事項については、教員へのFD等を進め、概ね対応がなされている。また経費の使用については概ね効率的・効果的に使用されている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>分野、基礎、臨床の枠を超えたボーダレス教育を体系化し、3人指導体制、Research progress meeting、国際化支援等を実施して成果を上げている。支援期間終了後の自主的・恒常的な展開についても示されている。また種々の方法で情報提供に努めている。これらのことから大学院教育の実質化に貢献する優れた取組であるといえる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>教員の負担増への対応など、指導体制の更なる改善、大学院修了後も研究を継続していける支援体制の工夫等により、より一層の充実が期待される。更に今後、得られた成果について積極的に公表することが望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価
評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>「改善を要する点」 <u>標準修業年限内での学位授与率の更なる向上のための方策の具体化が望まれる。</u></p> <p>【意見及び理由】 平成20年度に採択され、翌年度の入学生から計画したプログラムにより履修を開始している。当該大学院は4年制であり、事業期間内においては実質的な成果が得られる修了生をいまだ出していない段階である。本学は本事業により、一層の大学院教育の改善、充実を図り「標準修業年限内での学位授与率」の向上に取り組んでいる段階であることから、成果を得られた段階より更なる具体的な方策を検討することとしたい。</p>	<p>【対応】 下記の「改善を要する点」は削除する。 <u>標準修業年限内での学位授与率の更なる向上のための方策の具体化が望まれる。</u></p> <p>【理由】 標準修業年限内での学位授与率について、現状以上の向上を期待して指摘したが、申立てを踏まえ、現段階では当該教育プログラム履修者がまだ修了していないことを鑑みて、削除した。</p>